



つがる市

社協からののお知らせ

平成30年4月



発行／つがる市社会福祉協議会 〒038-3138 つがる市木造若緑52番地
TEL:0173-42-4660 FAX:0173-42-4686 Eメール:tsugarushakyo@tea.ocn.ne.jp ホームページ http://tsugarushi-shakyo.net/

法律相談を開催しています

～個人では解決できない法律の問題や家庭問題等
お一人で悩んでいませんか？～

期 日：平成30年5月9日(水)〈毎月第2水曜日〉
時 間：午後1時から4時まで
場 所：つがる市社会福祉協議会「相談室」
料 金：無料

※相談は予約が必要です。
※また、都合により期日が変更になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。



【問い合わせ先】
つがる市社会福祉協議会木造支所（電話42-4660）

社協の情報コーナー ボランティア活動保険

ボランティア活動保険とは・・・

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償を補償する保険です。

【対象となる活動】

無償の活動であれば、近所の見守り活動程度でも対象となります。

【対象とならない活動】

有償の活動、PTA、自治会、町内会、老人クラブなどボランティア活動以外の目的でつくられた団体・グループが運営や親睦のための活動、海難救助等の活動は対象外となります。

【保険料（掛金）】

基本タイプ Aプラン350円・Bプラン510円
天災タイプ Aプラン500円・Bプラン710円

【補償内容】

傷害事故：死亡、後遺障害、入院、手術、通院の保険金
賠償事故：対人・対物の賠償（自動車事故は除く。）

【補償期間】

加入日翌日から平成31年3月31日まで

【加入手続き・お問い合わせ先】

社会福祉協議会が窓口になっていますので、各支所までお問い合わせください。



お楽しみミニ湯治の会

5月の開催は下記のとおりです。

5月	対象地区
16日(水)	木造地区・越水地区・出来島地区
17日(木)	館岡地区・川除地区
18日(金)	出精地区・柴田地区

【場 所】しゃこちゃん温泉

【問い合わせ先】
つがる市社会福祉協議会木造支所（電話42-4660）

生活支援体制整備事業

つがる市生活支援体制整備事業をご存知ですか？

一人暮らし高齢者、高齢者世帯や認知症の増加などにより、高齢者を取り巻く状況が大きく変わってきています。そこで、つがる市では、「高齢者が生き生きと暮らせる」「安心して老いられる」を目標に、医療や介護、生活支援などを支える地域づくりを進めており、本会では、平成27年4月からつがる市より委託を受け、生活支援コーディネーターを配置して生活支援の充実・強化を進めています。

平成30年度は、次の事業を主としています。

①啓発活動事業

この事業には地域住民の皆さんのご理解とご協力が必要です。
地域に出向き、座談会や研修会を開催します。

②集いの場、サロン活動の充実

地域の集会所等を利用した集いの場は、コミュニケーションの場としてだけでなく、地域の情報収集の場、生きがい活動の場となります。サロン活動を広め、新規開設に向けて支援します。

③ニーズや社会資源の把握

地域の課題やニーズを把握するとともに、既存の社会資源を把握し整理します。

④担い手の養成、ネットワークの構築

ボランティアを養成講座を開催します。



座談会の様子



サロンの様子

問い合わせ先：つがる市社会福祉協議会 地域支援課・木造支所（電話0173-42-4660）